

令和2年4月10日

保護者 様

京都市立近衛学校
校長 岩田 智典
(電話 771-0007)

臨時休業期間中の登校園日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月8日付けの「学校だより」で御案内したとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、「緊急事態宣言対象地域指定要請を踏まえた臨時休業期間中の登校園日等への対応について」が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

記

（1）登校・園日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校・園日」については、中止とさせていただきます。なお、お子たちのことでご相談やご連絡がある場合につきましては学校までご連絡ください。

（2）臨時休業期間中の児童生徒等への健康観察等について

ア 子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、1週間に1回程度、電話等で確認・指導を行います。また、学習課題の提示方法についても、御連絡させていただきます。

イ 電話連絡につきましては、多くの子どもたちの様子を把握することを目的に実施しますので、保護者様が不在の日中の時間帯になることが多くなることを、御理解いただきますようお願いいたします。

ウ 4月8日付けの配布文書にある通り、新型コロナウイルス感染防止の観点により、本校につきましては、家庭訪問週間は中止にいたしました。臨時休業期間中、状況に応じて家庭訪問が必要な場合は、事前に各御家庭に御連絡させていただいた上、マスク着用等、感染拡大防止対策をして行うこととします。また、年度当初でもありますので、お子たちのことでご相談がある場合には、学校まで随時ご連絡ください。

エ お子たち、保護者様と直接お話させていただく場合がございます。マスク着用等、感染拡大防止対策を行って実施させていただきます。

（3）休業中の家庭学習課題について

学校から休業中の家庭学習課題がお子たちに出されています。計画的に家庭学習を行うようご指導ください。また、ホームページに、自主学習用の学習教材のウェブサイトに掲載しています。ぜひ、利用してみてください。

※感染の拡大状況によっては、国や京都市の方針、本校の対応についても、変更の可能性があります。必要な内容については随時本校ホームページにも掲載しますので、毎日ご覧になっていただくようお願いいたします。